

令和7年度 滋賀県立陶芸の森事業計画

(2025.4.1～2026.3.31)

«R7.3.13»

◇基本方針ならびに重点事項

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化にして主要な地域産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指している。

令和7年度は、県および甲賀市からの指定管理第4期（5年間）の最終年度であり、陶芸の森開設35年となる。第4期中期経営計画に基づいて、引き続き誘客の推進、国際的な情報発信、魅力ある展覧会の開催、次世代育成などの事業を積極的に展開し、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

また、隣接する信楽窯業技術試験場との連携をより一層深め、互いの強みを活かし協力しながら、産地の担い手育成に努めるなど、陶器産業の振興支援策を促進する。

さらに、大阪・関西万博や国スポ・障スポの開催を見据え、県ならびに甲賀市や関係機関、観光団体等と連携し、より多くの国内外観光客の甲賀市内をはじめとする信楽地域や陶芸の森への誘導に向けた企画を実施する。

なお、施設の老朽化に加え、長引くエネルギー・原材料価格の高止まりや人件費の上昇に伴い、事業財源への影響が懸念されるなど、先行きが不透明な部分もあるが、様々な生活様式に対応した事業展開が求められる中で、開設35周年を迎えることを機に、陶芸の森がより一層、来園者や地域から親しまれ、利用される施設となるよう独自性のある事業の推進に努める。

第1 県民に親しまれる施設運営に関する事業

1. 公園機能の充実

県が部局横断で取り組む「THEシガパーク」プロジェクトによる発信とともに、太陽の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に対して快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

(1) 陶芸作品の野外展示

レジデンス作家の作品を野外展示し、陶芸の森という名にふさわしい、自然の中で鑑賞を楽しむことができる空間づくりを行う。

令和7年度は、平成24年度ゲスト・アーティストのイケムラレイコ氏の作品（うさぎ観音）の設置を行うなど、魅力ある展示エリアの再構築を進め、整備が完了したエリアから順次、鑑賞情報を提供する。併せて、インスタグラムの撮影ポイントや鑑賞コースをホームページで紹介するなど情報発信に努め、オープン・エア・ミュージアムとしての機能強化を図る。

(2) 窯の広場の活用

信楽焼の伝統的な焼成である薪窯の活用により、つくり手である陶芸家のニーズに応え、創作活動意欲の向上に繋げるとともに、来園者には陶芸の森の特徴的な散策ポイントとして、活きた薪窯を御覧いただく。利用者の環境に対する責任の意識向上につながるような、来園者には自然から焼き物を生む技術を理解してもらえるようなキャプションの設置・入れ替えを行う。

(3) 花咲く公園の整備

「火鉢ロード」と命名した歩道沿いに、昭和時代に信楽焼の主力製品であった各種火鉢を設置し、来園者にレトロな雰囲気を味わっていただくとともに、園内の様々な花木や草花を適切に管理し、陶芸の森の四季折々の自然豊かな風景を楽しんでいただく。

2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

陶芸の森の地域資源を活かしながら、やきものファンに信楽をより知つてもらう陶芸制作講座の開催や、作家が直接販売するマーケット、一般参加型のイベントを開催・誘致するなど、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創る。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。技法別の講座や薪窯による作品の焼成などの幅広いテーマを取り上げ、参加者アンケートなども参考に、内容の充実や新たな講座を追加するとともに、大阪・関西万博開催に向けて、展覧会観覧とパッケージ化させた外国人向けの体験講座を検討するなど、新たな誘客策によって一層の增收を図る。

講 座 名	開催時期	内容（募集人数）
ア. 実技講座シリーズ		
①食卓を彩る器をつくる	令和7年5月25日（日）	手びねりで食器などを制作（15名）
②練り込みの器をつくる	令和7年6月1日（日）	練り込み技法による皿・鉢制作（15名）
③ラク焼の茶碗をつくる	令和7年6月8日（日） 令和8年3月1日（日）	茶碗制作とラク焼焼成の技術習得（15名）
④スリップウェアの技法でうつわをつくる ※特別展との関連企画	令和7年8月10日（日）	スリップウェアの皿、陶板などを制作（15名）
⑤赤絵で吉祥豆皿に絵付けしよう ※特別展との関連企画	令和7年11月22日（土）	磁器皿に赤絵の絵付けを体験（20名）
⑥ミニ窯をつくる	令和8年2月21日（土） 令和8年2月22日（日）	手びねりでミニ窯制作・焼成技術習得（15名）
イ. 薪窯講座 薪窯で釉薬ものを焼こう（初級） 信楽焼の花器をつくる（初級） 信楽大壺をつくる（上級） 信楽焼の干支をつくる（中級） (焼成)	令和7年9月7日（日） 10月12日（日） 9月13日（土）14日（日） 10月26日（日） 10月下旬	信楽在住陶芸家指導による作品制作・薪窯焼成体験 (初級2回：各15名) (中級上級：各15名)
ウ. イッテコイ窯焼成講座（説明会）	令和7年8月3日（日）	登り窯・穴窯講座経験者を対象としたイッテコイ窯焼成（8名）
エ. トレインキルン築窯講座（説明会）	令和7年6月14日（土） 令和7年6月14日（土）	新規に窯を築造（15名）

(作業)	令和7年6月15日(日)	
オ. 穴窯焼成講座 (説明会) (焼成)	令和7年9月14日(日) 令和8年3月下旬	穴窯講座経験者を対象 とした穴窯焼成(12名)

(2) イベントの開催・誘致

陶芸の森が持つ広大な芝生広場を活用し、信楽セラミック・アート・マーケットなどを自主開催するとともに、来園者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。

また、開設35周年を記念して、わくわくウォーキングの開催時期を11月に前倒し、他の機関と連携したスポーツも体験できるイベントとして開催する。

イベント名等	開催時期等(予定)	主 催
ア. 第19回信楽作家市 in 陶芸の森 の誘致	令和7年5月2日(金) ～5日(月祝)	信楽作家市実行委員会
イ. 野外音楽イベント S I V E L W A R S 2025の誘致	令和7年8月10日(日)	S I V E L W A R S 実行委員会
ウ. 第30回信楽セラミック・アート・ マーケット in 陶芸の森の開催	令和7年10月3日(金) ～5日(日)	公益財団法人 滋賀県陶芸の森
エ. 35周年記念わくわくウォーキン グ in 陶芸の森の開催	令和7年11月中旬	公益財団法人 滋賀県陶芸の森
オ. 35周年記念陶芸の森フォトコン テストの実施	令和7年4月1日(火) ～令和7年12月31日 (水)	公益財団法人 滋賀県陶芸の森

(3) 観光および集客促進のための広報活動

陶芸の森を広くアピールし、多くの集客に繋げるため、効果的効率的に情報を発信する。

- ホームページ、SNS、パブリシティを活用した広報の充実
- 甲賀市や地元観光協会、びわこビジターズビューロー等と連携したPR
- 最新の映像技術を活用したバーチャルミュージアムの充実
 - ・令和3年度に開設した陶芸館のアーカイブサイトに、所蔵品の名品を順次紹介する。
 - ・3Dや360°撮影した高精細のVR映像を計画的に制作し、インターネットによる展覧会の開催を試みるなど、新しい美術館・展覧会のあり方を模索する。
- 大阪・関西万博などをきっかけとして陶芸の森に来園する団体等に向けた案内やガイド等の実施により、広く陶芸の森のPRを図る。

(4) 信楽産業展示館多目的ホールの活用【収益事業】

県民に陶芸に対する理解と親しみを深めるため、信楽産業展示館多目的ホールの貸出を適正に行うとともに、陶芸に関する交流の場として、講演会や講座の開催などを通じて、多目的ホールの活用を図る。

3. 陶芸の森やきもの振興基金の周知活動

陶芸の森の事業展開をより一層推進していくため、「陶芸の森やきもの振興基金」への寄附について、各種事業の実施時やホームページなどで周知を図る。

また、事業に共感する陶芸の森の支援者や新たなファンを増やしていくため、招待券の配布や内覧会への招待など、寄附者への税控除制度以外の独自の特典を設けた「陶芸の森サポート制度」を広くPRし、各種団体、企業、個人等からの幅広い支援に繋げる。

第2 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

新しい視点を交えながら、多彩な魅力あふれる展覧会を開催し、陶芸文化の向上を図る。

また、陶芸の森と地域との連携強化として、地元企業や店舗、甲賀市、大学と連携した企画展を開催するとともに、近年のデジタル化に着目し、隣接する信楽窯業技術試験場の協力も得て、収蔵作品の紹介や展覧会の広報に生かしていく。

(1) 特別企画展

シリーズ・やきもの×グルメⅡ 近江の古陶磁を味わう…湖国の料理とともに

＜開催期間＞ 令和7年3月15日（土）～3月30日（日）（14日間・次年度に継続）

令和7年4月1日（火）～6月22日（日）（72日間）

本展では、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化、とくに湖魚や近江野菜などを活かした湖国の郷土料理と近江の古陶磁の競演を試みる。街道を中心に花開いた近江の陶窯と料理を軸に、周辺の名所旧蹟をあわせて紹介し、近江の古陶磁と料理をとおして、湖国の魅力を旅気分で楽しむ。

(2) 滋賀県立陶芸の森開館35周年記念

「民藝から関係へ -コミュニティデザインの視点から-」

＜開催期間＞ 令和7年7月19日（土）～9月28日（日）（62日間）

「民藝」の中心メンバーである河井寛次郎は、晩年において民藝の思想を基盤にしつつ、新しい表現を切り開いた。一方、八木一夫を中心に結成された「走泥社」に象徴される前衛陶芸の動きがあった。また近年では地域・人との関わりを通じたアート・プロジェクトの活動が際立ち、やきものを軸とした表現はさまざまな広がりを見せてきている。

本展では、民藝の提唱から100年となる大阪・関西万博の年に、「民藝」、戦後のオブジェ焼などの前衛陶芸、そして昨今の新たな「関係性」を生み出す陶芸など、近現代陶芸の動きを、コミュニティデザインの視点から改めて見つめ直す。

(3) 特別展「九谷赤絵の極致 宮本屋窯と飯田屋八郎右衛門の世界」

＜開催期間＞ 令和7年10月11日（土）～12月14日（日）（56日間）

宮本屋窯（1832－1859）は、赤絵細描技法で全面に作品絵柄を描き、「九谷赤絵といえば宮本屋窯」と呼ばれ、その纖細さは極致で、絵画的で躍動感あふれる筆致で緻密な文様を際限なく描き込んでいる。時間がかかる仕事であるがゆえに、現存数が極めて少ない。また宮本屋窯は、湖東焼（滋賀県）の絵付師らとの交流など、全国の窯業地への伝播が知られる。本展では、九谷赤絵の宮本屋窯の優品の数々を一堂に展観し、うつわに広がるさまざまなメッセージを紹介する。

(4) 特別展「20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ」

＜開催期間＞ 令和8年3月20日(金・祝)～3月31日(火)(10日間)

令和8年4月1日(水)～5月10日(日)(35日間)

スティグ・リンドベリは、北欧デザインの巨匠のひとりとして知られ、グスタフスベリ磁器工房では、リサ・ラーソンの才能をいち早く見出した上司でもある。

本展は、北欧デザインの名作といわれるテーブルウエアからテキスタイルに至るまでリンドベリ・デザインを紹介する日本で初めての大規模展である。1959年に来日し、クラフトデザインを見るために信楽を訪れ、当時の信楽窯業技術試験場を訪れたことを書き記しており、信楽とゆかりがあるデザイナーであることなど、その関わりについても発信していきたい。

(5) 陶芸館ギャラリー企画展

夏休みに子ども向け教育普及事業の成果展を実施し、家族連れの集客や校外学習への相乗効果を図る。また、レジデンス作家の展覧会や新収蔵品展などの企画を通して、陶芸の森の独自性を示す場として活用する。

ア. AIR企画展「李承熙：似是而非 Subtle difference」

＜開催期間＞ 令和7年4月1日(火)～5月11日(日)(前年度から継続)

土の素材がもつ可能性を追求する韓国の代表作家・李承熙(イ・スンヒ)が、ゲスト・アーティストとして滞在制作を行った作品を中心に、信楽からスタートし、中国と韓国へと展開した、うつわ・顔シリーズを一堂に紹介する。

イ. AIR企画 ヤエル・プラハ展

＜開催期間＞ 令和7年5月17日(土)～6月22日(日)

グラフィック・デザインやさまざまな分野で展開するイタリアのヤエル・プラハが、当館に滞在中に、信楽窯業技術試験場での技術を取り入れ、地元の素材を活かしながら新たな作品を生み出した。その成果を通じて信楽の魅力を伝える。

ウ. 夏休み企画 子どもたちの土の造形展

つちっこプログラムを体験した子どもたちのやきもの作品を展示する。

＜開催期間＞ 令和7年7月19日(土)～8月24日(日)

エ. 安土城考古博物館とのコラボレーション企画展「信楽焼と民藝－考古の眼差し」

＜開催期間＞ 令和7年9月2日(火)～9月28日(日)

陶片資料と当館所蔵の中世信楽焼などを、考古学からの視点を交えて紹介。操業の実態とその様相を考察しながら、新たな信楽焼の姿を模索していく。

オ. 京都市立芸術大学との連携企画展「再現実験からみるワグネルと旭焼」

＜開催期間＞ 令和7年10月11日(土)～12月14日(日)

近代窯業技術の発展に大きく寄与したワグネルが手掛けた旭焼は輸出品のため国内に現存作品が少なく、具体像が不明点も多い。本展では、京都市立芸術大学と連携し、当館所蔵の旭焼タイルを題材に、同大学で実施された再現制作から新たに得られた成果を紹介する。

カ．陶芸館・新収蔵品の逸品展

＜開催期間＞ 令和8年3月7日(土)～3月31日(火)（次年度へ継続）

近年の収集された当館収蔵作品から、ゲスト・アーティストの作品や近江の古陶磁など、選りすぐりの逸品を紹介する。

(6) 他の県立施設と連携した取組みの推進

美の魅力発信5館ネットワークの構成施設（県立美術館、安土城考古博物館、琵琶湖文化館、琵琶湖博物館、陶芸の森の5館）と連携して、ギャラリー・トークやワークショップ、連携企画展等を開催し、陶芸の森への集客の促進に繋げる。

「信楽焼と民藝」展として開催するギャラリー企画では、昨年度から準備を進めてきた安土城考古博物館との連携企画展を予定しており、研究や資料の借用、広報面において相互協力を行う。

(7) 収蔵品収集・管理活用事業

ア．京都市立芸術大学との連携企画展（再掲）

(8) 特別展のナイトミュージアム事業

これまで信楽窯業技術試験場との連携事業として行ってきた業界向け展示解説と同様に一般向けにナイトミュージアムを行い、より深くやきものの魅力に触れてもらう試みを実施。

(9) 岡本太郎コーナーの設置

大阪・関西万博にちなんで、EXPO ‘70の太陽の塔の「黒い太陽のミニチュア」を展示し、岡本太郎と信楽との関わりを発信する。岡本太郎が信楽で制作した、太陽の塔「黒い太陽」。それ以前の信楽と岡本太郎との関わりなど、特別展ごとに内容を変えて、大阪・関西万博を盛り上げる。

（大阪・関西万博期間中、展示室の最終コーナーにて）

2. 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業(AIR事業)）

国内外からスタジオ・アーティストの受入れや、ゲスト・アーティストの招へいを通じて、やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させるとともに、より良い作家を多く受け入れることで、信楽の知名度向上に貢献する。

また、陶芸家の派遣も含め、国内外の類似機関との連携を強化し、信楽から世界に向けて積極的に陶芸文化の情報を発信する。

(1) スタジオ・アーティストの受入れ

令和7年度は、30名程度を受け入れることとし、公募選考に当たっては、経歴や個展開催回数、公募展への入選回数等に加え、地元信楽との関係性を深める方向を鑑み、将来的な期待値も含め審査を行った。

また、滞在アーティストに対しては、信楽町内の陶芸家やメーカーの工房見学の機会を積極的に設け、信楽焼の担い手たちとの相互交流を活性化させる。

(2) ゲスト・アーティストの招へい

令和7年度は、国内外4名のゲスト・アーティストを招へいする。(コロナ禍により滞在が延期になっていた公募によるゲスト・アーティスト1名を含む。) 数年間推薦による招へいを行っていなかったが、令和8年度から推薦による招へいを再開するため、陶芸館の展示や町内の需要、産業振興や活発な海外交流につながるような作家の情報を収集する。公募選考に当たっては、外部有識者を含む選考委員会を設置し、将来性を評価した上で、未招へい国も含めて出来るだけ優秀な若手・中堅作家の選考に努める。

- ① フランシスコ・ムノス・ペレス（メキシコ）

＜滞在期間＞令和7年4月15日～7月13日

- ② キャサリーナ・クラッグ（オーストリア・イギリス在住）2020年度公募

＜滞在期間＞令和8年1月20日～3月29日

- ③ 北川 宏人（日本）

＜滞在期間＞令和7年6月1日～3月31日

- ④ 伊野 君江（日本/ブラジル・ブラジル在住）

＜滞在期間＞令和7年7月15日～3月31日

(3) 創作研修館オープン・スタジオ、ワークショップ、講演会等

＜開催回数＞ オープン・スタジオ等：4回程度

来園者へのアーティスト紹介などのプログラムなども随時実施予定。

(4) 陶芸の森ギャラリー等を基点とした情報発信と活性化

陶芸館ギャラリーや創作研修館ギャラリーなどを基点として、滞在する作家の展覧会活動を積極的に行い、アーティスト・イン・レジデンス事業の情報発信に努めるとともに、インスタグラム等のSNSを有効に活用し、展覧会情報等の広報を積極的に行う。

(5) 国内外の機関との連携

ア. 海外の機関との連携

海外の公的機関との連携強化を図り、陶芸家の受け入れプログラムを組み、人的交流の活性化を促進する。

令和7年度受入れ予定：フィンランドセンター、台湾文化センター

イ. 国内の機関との連携

国内の陶芸、工芸関係のレジデンス機関と交流を続け、アーティスト・イン・レジデンス事業の今後の運営について意見交換や、推薦ゲスト・アーティストの情報収集等を行う。

＜国内の機関＞ CROSS ART TOKONAME（愛知県）、京都芸術センター（京都市）、瀬戸市新世紀工芸館（愛知県）、益子国際工芸交流館（栃木県）

(6) 財団収蔵作品の貸出事業

財団収蔵作品を県内の施設等へ貸出し、陶芸の森で滞在制作されたことを明示するなどして、アーティスト・イン・レジデンス事業や陶芸の森施設の認知向上の一環とする。本年度は貸し出してから長期間が経過している作品の契約更新や作品状況の確認を行う。

3. 「つちっこプログラム」／子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かし、やきものに関する鑑賞や体験事業を様々な形で展開する。学校との連携プログラムをさらに充実させることで、信楽焼を始めとした陶芸文化の普及や陶芸

の森へのリピーター確保を促進し、次世代の陶芸の森ファン獲得に繋げる。

また、「世界にひとつの宝物づくり事業」と連携し、学校からの来園時の展覧会鑑賞や登り窯見学の充実を図り、心豊かで創造力にあふれた人材の育成に努めるとともに、子どもたちや障がいがある方の造形活動に対して支援する。

なお、一般を対象としたイベントなどについては、「陶芸の森キッズミュージアム」として開催する。

- 連携授業等における新規プログラムの企画（土面制作や令和土器等を随時追加）
 - 小中高等学校・特別支援学校（学級）への出張授業の実施（130件／8,000人程度）
 - 一般親子向け体験講座「ねんどと遊ぶ」の開催（4日／160人）
 - 他館との連携（美術館連携）滋賀県立安土城考古博物館
 - 陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催（学校夏休み期間中）
 - 滋賀キッズミュージアム（仮称）イベントへの出展（大阪・関西万博、北部振興プロジェクトなど）
 - 来館者へのつちっこプログラムの発信・周知
- 《以下宝物づくり事業》
- 学校からの来園見学・制作プログラムの充実（100件／5,000人程度）
 - つちっこ公式SNSからの情報発信（プログラム活動の随時紹介）
 - 試験場との連携、他館との連携、伝統工芸士との協働などの講座の開催
 - 特別講座として一般を対象とした講座の実施
 - 外国人学校や大阪・関西万博の関連から、外国人向け体験講座の実施
 - 地元作家のつちっこ講師育成事業

第3 産業の振興に関する事業

信楽窯業技術試験場との連携をより一層深め、互いの強みを活かした陶器産業の振興支援に協力して取り組むとともに、地域での人材育成を推進し、地元地域の産業振興や活性化に貢献する。

1. 信楽窯業技術試験場との連携事業

(1) リデザイン事業への企画協力

テーマ企画展の開催を通して優れた試作品の掘り起こしを進め、また陶芸の森の展覧会の調査などで得られた資料やデータをもとに、新たな製品開発に企画提案を進めていく。

(2) 滞在アーティスト等による講座の開催

試験場の研修生や、試験場主催のコトづくりセミナーの参加者に対し、アーティスト・イン・レジデンスで来館している作家・職員による講演や施設案内等を行い、アートやデザイン感覚等の向上を図る機会を提供する。

(3) 試験場の技術協力によるデジタルコンテンツ制作（再掲）

試験場のVR技術のノウハウを活用し、陶芸館所蔵品のデジタル情報を順次追加することで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネットによる展覧会の開催を試みる。

(4) 地元産地関係者、試験場職員や研修生に対するレクチャー＆特別鑑賞会への協力

地元の信楽陶器工業協同組合員や信楽陶器卸商業協同組合員ほか地元産地の関係者、ま

た試験場職員や研修生に展覧会担当学芸員がレクチャーや展示解説など、次世代育成や陶芸の森ファンを増やす企画を実施。

2. 信楽高等学校への支援事業

信楽高等学校の各学年に対し、陶芸の森で体験実習や授業を行い、信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携して地域で人材育成に努める。

授業内容	実施時期（予定）	対象者
ア. 信楽高等学校デザイン系列外部研修受入れ	令和7年11月頃	3年生：30人
イ. 野焼き体験実習	令和7年11月	2年生：30人
ウ. 陶芸の森施設見学の実施	令和7年10月	1年生：80人
エ. 作家指導によるやきものの制作	令和7年9月～10月	2年生：30人
オ. 登り窯焼成実習	令和7年10月	2年生：30人

3. 若手陶器産業後継者等への支援事業

(1) がちゃがちゃデザインコンペ

若手陶芸作家の発掘や陶器産業後継者の育成支援の一環として、陶芸館ミュージアムショップの「がちゃがちゃ（カプセルトイ）」で販売するモデル作品を広く公募する。

なお、デザインの優れた作品については、賞を授与するとともに、陶芸の森が一定数を購入してミュージアムショップの「がちゃがちゃ」で販売し、若手陶器産業後継者等への支援の一助とする。

(2) 古琵琶湖層穴窯プロジェクト

令和4年度から昨年度までの間、信楽陶器工業協同組合青年部主催の穴窯焼成企画に貸し窯を行い、当館のレジデンス・アーティストも、焼成に参加させていただいてきた。世代も国籍も業種も異なる団体が穴窯を通じて交流を行い、その成果を信楽伝統産業会館で展示。その展示を見た県内外の学生からオンラインで取材を受けるなど、多文化共生に関心を持つ若い層からの関心を得ることができた。

こうした交流を継続することが、次世代に向けての産業振興につながるとの観点から、令和7年度においても、工業組合青年部と共同して実施する。

4. 他产地との交流事業

「九谷赤絵の極致」展の開催に合わせて、地元の若手作家やメーカーら陶磁器業界向けの絵付け体験やセミナーを開催し、展示をきっかけに他产地と交流することにより、地元産業の振興を図る。

第4 企画事業

1. ミュージアムショップの運営

来園者に対し、展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、カプセルトイ、特別展関連商品など、独自色のある商品の販売を行う。中でも、万博イヤーにちなんで、収蔵品の岡本太郎の作品をコーナー展示し、グッズの充実を図る。

併せて、インターネットを活用したオンラインショップによる商品提供や、民間事業者と連携した企画実施により販売を促進するとともに、地元企業等とも連携し、企画展示毎のイメージや客層に合わせたラインアップ、ならびに店頭ディスプレイに工夫をして、来館者の購買率を高める。またＳＮＳ等を活用した積極的な情報発信を行い、新規顧客層の開拓を進める。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

来園者が自由に憩い楽しめるように公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。なお、利益の一部については、納入通知に基づき納付金として県に納付する。

(2) 薪窯燃料の提供

窯の使用者に対し、燃料の薪を提供する。